

タイトル：最期まで特養で看取るといこと～苑内葬儀という選択肢～

キーワード

看取り介護

苑内葬儀

苑内葬儀規定

キーワードについては
必ず3つ記入の事！！

【施設名】：（介護老人福祉施設）特別養護老人ホームコスモス苑

	氏名	職種	備考
研究者 (取組に関わった方 のお名前5名まで)	① 新井 元規	生活相談員	
	② 中田 良子	看護課長	
	③ 小原 直	生活相談員	
	④		
	⑤		

施設の概要

※ここに記載した内容のうち、発表内容に直接重要な関係を持たない事項については、本資料をもって発表の際の説明から省略してください。

設置主体	社会福祉法人 彩世会	経営主体	社会福祉法人 彩世会
開設年月日	平成15年10月1日	所在市町村	札幌市
市町村人口	1,950,786 人	65歳以上人口 (高齢化率)	499,647 人 (高齢化率 25.7%)
利用者定員数	60 人	利用者平均年齢	89.1 歳
職員数	45 人	職員数内訳	介護職 29名 看護職 3名
併設施設・事業	通所介護、居宅介護支援事業所（介護予防含む）		
施設のサービスの概要	◎施設理念『その人らしさを尊重し安心して暮らせる施設を目指す』 ◎理念の実行方法：1. さわやかな笑顔で、明るく挨拶をする 2. 温かい気配りと尊厳の気持ちを持ち相手の立場に立って接する。 3. 個々のライフスタイルを尊重し個々に合った自立支援を行う。 4. 地域の住民と交流を深め、地域に開放された施設にする。 5. 介護・看護技術の向上に常に努める。 6. 生きがいを有するサービス提供を行う。		

発表の概要

<p>①取り組みだ課題 看取り介護対応入居者様のご家族より、苑内葬儀の希望があった。 当施設では過去に何度か苑内葬儀を実施していたが、詳細な記録や指針がこれまでなかった。 苑内葬儀のニーズは相対的には多くないが、ご希望があった場合に施設としてどのようにお応えし調整を進めるか、規定の作成を含め具体的な取り組みが必要と考えた。</p> <p>②具体的な取り組み 以下、具体的な取り組みを紹介する。 ・看取り介護対象者：女性、要介護5 平成29年3月：肺炎にて入院。主治医より今後の経口摂取は困難な為、胃瘻造設について説明あり。ご家族より「自然な形で最期を迎えさせたい」と希望され、胃瘻造設はせずに、治療終了後コスモス苑に退院される。 ※この時点で、当施設での看取り介護の希望を確認する。 看取り介護開始の説明をする前にご家族より「本人の身内は自分達しかおらず、最期は慣れ親しんだコスモス苑で、葬儀もお願いできないだろうか」とご要望があった。過去にも苑内葬儀を執り行った経緯があることをご説明し、ご要望を承諾する。 後日打ち合わせに葬儀社に来院してもらい、ご家族、施設職員（生活相談員、施設長）で具体的な打ち合わせをする。ご遺体安置場所、どこまでの葬儀を執り行うか、予算、住職へのお布施等を話し合った。施設としての苑内葬儀規定がなかった為、規程を作成する。 看取り介護開始から約1か月後の4月下旬に逝去される。逝去後速やかに葬儀社に連絡。当日の午後に住職が来苑、居室にて枕経を上げる。1階会議室を葬儀会場として祭壇を設置する。その後ご遺体を移動し納棺、一晚安置する。 翌日の午前中に再度住職来苑し、出棺前の引導の儀を執り行う。その後出棺、職員一同でお見送りする。</p>	<p>③活動の成果と評価 ご家族はもとより、逝去後のデスクカンファレンスでも職員から「逝去後に各職員が手を合わせる事ができ、ゆっくりとした形でお見送りすることができた」「お別れの時間が十分にあり、職員としてもきちんとお別れできた」との声が多く聞かれた。 枕経を上げるために来苑されたご住職からは「ここまで施設でしてあげてくださるか」と驚きの声も聞かれた。内部評価ではあるが、一定の成果を上げることができたのではないかと考えている。</p> <p>④今後の課題 「看取り介護」は日常の介護の延長線上にあるが、その「看取り介護」の延長線上に「苑内葬儀」があるのではないかと考える。 苑内葬儀自体は決して敷居は高くなく、実施することでご家族の「最期のご希望」にお応えできると考える。 デメリットは「看取り対象のご家族全てが苑内葬儀を希望した場合、施設のキャパシティは受け入れ可能なのか」という点である。 過去の統計からも、看取り介護逝去者の割合は一定だが、苑内葬儀の希望者が極端に増えることは考えにくい。デメリットを前提条件に消極的になるのではなく、むしろ数少ない「苑内葬儀」の希望に施設全体で応えることが、「看取り介護の質向上」にもつながると考える。</p> <p>⑤参考資料など</p>
--	---